

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償の対応状況

2026年2月18日

東京電力ホールディングス株式会社
福島原子力補償相談室

<追加賠償の対象者：約148万人>

①追加賠償のご請求書発送受付・ウェブ請求受付

2026年1月30日現在

()内は2025年5月15日現在

	累計
ご請求書発送受付・ウェブ請求受付	約142万人※1 (約141万人)
(内訳) ご請求書発送受付	約122万人 (約121万人)
ウェブ請求受付	約20万人 (約20万人)

※1：四捨五入により内訳の合計と一致しない場合があります

②追加賠償のご請求・お支払い実績

2026年1月30日現在

()内は2025年5月15日現在

	累計
ご請求受付人数	約137万人 (約136万人) ※2
お支払い完了人数※3	約136万人 (約135万人)

※2：ウェブ請求の方を含む

※3：お支払い予定の方を含む

③ご請求いただいている方への対応

当社からお送りしているご請求書をご返送いただいている方や、当社からご請求書をお送りできていない方（以前お住まいの住所からお引越しされている方や、当社にご登録いただいている世帯代表者さまがご逝去されている場合等）にご請求いただくため取り組んでおります。また、ご高齢の方等、ご請求書作成等に関してお困りごとがある方へも対応しております。

実施事項	実施時期	実施内容
広告出稿	2023年4月以降	福島県内を中心に、新聞やテレビ等でご請求を呼びかける広告を実施。自治体さまの広報誌への掲載や折り込みチラシなどを通じてご請求をご案内。
臨時ご相談窓口の開設	2023年4月以降	自治体さまと連携し、これまで36箇所の臨時ご相談窓口を開設。前回の審査会(2025年5月23日)以降、9箇所（いわき市3箇所、相馬市2箇所、新地町2箇所、白河市、塙町）で実施。今後も自治体さま等のご要望をお伺いしながら、ご相談窓口を開設予定。
ご高齢の方等へのサポート	2023年4月以降	当社社員が電話や訪問によりご請求書作成のお手伝い等を実施。